

区画整理だより

一宮大木土地区画整理組合発行
平成25年11月29日 第36号

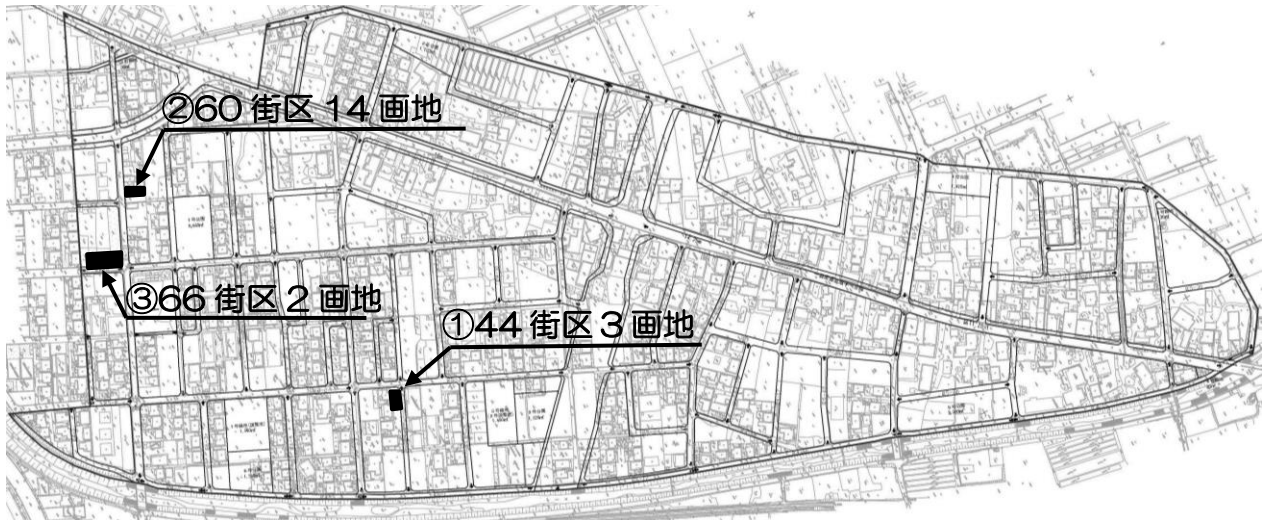
霜寒の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平成25年11月22日(金)に第25回総代会(総代定数55名中39名出席)が開催され、1. 保留地予定地の決定、2. 会計規程の一部改正、3. 報酬基準の一部改正について審議され、提出された議案すべてが原案のとおり可決されました。

1. 保留地予定地の決定について

①44街区3画地、②60街区14画地、③66街区2画地の3筆を保留地予定地として決定しました。

【保留地位置図】



2. 一宮大木土地区画整理組合会計規程の一部改正について

第7条(支出)を改正しました。
(支払時における事務処理を適正に行うための改正)

3. 報酬基準の一部改正について

役員報酬中「費用弁償」を削りました。
(役員報酬を支給しているので費用弁償を削減)
総代手当中「書面による議決参加、議長手当」を削りました。

■区画整理区域内での交通事故には十分注意してください

区域内においては、組合による区画道路工事等と合わせて市による上下水道工事等も行っております。

舗装等完了していない道路があちらこちらにあります。また、交差点部につきましては、施工により従来の優先道路と異なったりする場所もあります。

★こうした場所については次の点に十分留意してください。

- 急いだ運転、慌てた運転はしない
- ゆとりを持ち、相手を思いやる運転を心掛ける
- 子供の飛び出しに十分注意する



【連絡先】 一宮大木土地区画整理組合事務所(豊川市一宮庁舎1階)

TEL/FAX: 0533-93-4911 E-mail: ichinomiyaooqi@royal.ocn.ne.jp

組合ホームページURL: <http://ichinomiyaooqi.com/>